

令和 8 年度 松山市職員 (技術職上級) 採用試験 (通年) 実施要領

令和 7 年 11 月 13 日

◆年間を通して職員を募集します。学業、他の就職活動等と調整して、都合の良い
タイミングで受験してください！

◆採用試験合格後、大学院に進学する場合は、大学院修了後の採用も可能です！

◎申込受付期間

インターネット 令和 7 年 11 月 14 日 (金) 10 時 ~ 令和 8 年 12 月 31 日 (木) 24 時

申込書の郵送 令和 7 年 11 月 14 日 (金) ~ 令和 8 年 12 月 31 日 (木) (消印有効)

◎基礎能力試験 (S C O A) の受験期間 松山市が指定する期間 (※)

(※) 申込み翌月の初旬から中旬の 2 週間程度。申込み翌月の初旬に、申込者に通知します。

松山市が指定する期間内に、全国 47 都道府県にあるテストセンターのうち、
申込者が選択する会場で受験してください。

令和 8 年度松山市職員 (技術職上級) 採用試験 (通年) を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分				採用予定人数	勤務場所等
技術職	上級	土木	A	5 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として道路、河川、上下水道などの計画・設計、施設の維持管理、都市計画などの業務に従事する。
		建築	B	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として公共建築物の計画・設計、建築確認申請の審査、危機管理対策などの業務に従事する。
		電気	C	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として公共建築物の電気設備などの設計、上下水道・清掃施設の維持管理などの業務に従事する。
		機械	D	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として公共建築物の機械設備などの設計、給排水設備・空調設備の維持管理などの業務に従事する。
		化学	E	2 人程度	市長の事務部局、公営企業局等に配属され、主として大気・水質などの環境調査、水質・食品検査、廃棄物処理業の許可・指導などの業務に従事する。
		農業	F	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会等に配属され、主として農作物の研究、栽培指導、優良種苗の分譲などの業務に従事する。

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の (1) から (3) までの全ての要件を満たす者

(1) 平成 11 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者 (※)

(2) 日本国籍を有する者

(3) 次のアからカまでに該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

カ 令和8年度松山市職員(技術職上級)採用試験(通年)を過去に1科目以上受験した者

(※) 平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び令和9年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能です。(いわゆる飛び入学による大学卒業見込み者)

3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和7年11月14日(金) 10時 ~ 令和8年12月31日(木) 24時
申込書の郵送申込み	令和7年11月14日(金) ~ 令和8年12月31日(木) (消印有効)

(注) 申込受付期間の末日までに採用予定人数の採用内定者が決定した場合は、申込受付を終了します。

4 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと申込書の郵送申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、申込書の郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は以下のとおりです。

<インターネット申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン又はスマートフォン PDFを閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス 「@city.matsuyama.ehime.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。

(ウ) 登録可能なファイル形式は画像(webp/png/jpeg/jpg)のみです。

(2) 申込手順

ア 松山市採用情報サイト(パブリックコネクト)から申し込んでください。

松山市採用情報サイト：パブリックコネクト
<https://public-connect.jp/employer/61197>



イ 申込みには会員登録が必要となります。会員登録時、受験者情報等を正確に入力するとともに、顔写真のデータをアップロードしてください。

ウ 受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。

※受験票の確認方法

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

(3) 注意事項

- ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。
- イ 申込受付期間中は、24 時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。
- ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより申込受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

<申込書の郵送申込み>

(1) 事前に準備するもの

- ア 申込書及び受験票** 「申込書」及び「受験票」は、市ホームページ及び松山市採用情報サイト（パブリックコネクト）からダウンロード・印刷ができます。印刷の際は **A4 両面印刷** をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（フジグラン松山・いよてつ高島屋）、各支所でも入手できます。
- ※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「技術職上級（通年）申込書請求」と朱書きし、「返信用封筒」（角形 2 号サイズ・A4 判の封筒にあなたの宛先を記入し、140 円分の切手を貼ったもの）を同封して人事課に送付してください。
- イ 顔写真（同じものを 2 枚）** 申込前 6 箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦 4.5cm × 横 3.5cm 程度のものが 2 枚必要です。
- ウ 返信用封筒** 長形 3 号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、110 円分の切手を貼ったものが必要です。

(2) 申込手順

- ア 「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、それぞれ **顔写真** を貼ってください。
- イ 「申込書」、「受験票」及び「返信用封筒」を **簡易書留** で人事課に郵送してください。また、封筒には「技術職上級（通年）受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

(3) 注意事項

- ア 申込受付後、返信用封筒で受験票を郵送します。
- イ 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。
- ウ 第 1 次試験前半の基礎能力試験の案内はメールでお送りします。
- エ 第 1 次試験前半の基礎能力試験の予約には、パソコン又はスマートフォンが必要です。

5 試験日時等

試験は第 1 次試験及び第 2 次試験とし、第 1 次試験後半は第 1 次試験前半の受験者を、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時		試験会場	合格発表
第 1 次試験	前半	松山市が指定する期間(2 週間程度)のうち申込者が選択する日時 (おおむね申込み翌月の初旬～中旬)	全国 47 都道府県にあるテストセンターのうち申込者が選択する会場	第 1 次試験後半の実施後、2 週間以内(予定)
	後半	松山市が指定する日時 (おおむね申込み翌月の下旬)	松山市役所会議室 第 1 次試験前半受験者に通知する。	
第 2 次試験	松山市が指定する日時		松山市役所会議室 第 1 次試験合格者に通知する。	第 2 次試験の実施後、2 週間以内(予定)

(注) 第 1 次試験は、前半と後半の両方を受験する必要があります。

6 試験の方法

区分	科目		内容	形式	時間
第 1 次 試 験	前 半	基礎能力試験 (S C O A)	職務遂行に必要とされる基礎的な知的能力及び 学力	択一式(70 問)	約 45 分
			意欲・態度や性格面での個人の持ち味について	択一式(240 問)	約 20 分
	後 半	口述試験	主として人物及び各試験区分に関する専門知識についての対面での 個別面接		約 20 分
	(注)得点配分は、基礎能力試験：口述試験＝3：7 とする。				
第 2 次 試 験	口述試験		主として人物についての対面での個別面接		約 20 分
	(注)得点配分は、第 1 次試験：第 2 次試験(口述試験)＝4：6 とする。				

7 試験結果等

- (1) 第 1 次試験の可否については、インターネット申込みの方にはメール及び松山市採用情報サイト（パブリックコネクト）内のメッセージ機能で通知し、郵送申込みの方には文書で通知します(文書が届くまで数日を要します。)。第 2 次試験の可否は、受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページで公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の 4 項目は、第 1 次試験は受験者全員に、第 2 次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・合格最低点)

8 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから採用者を決定します。採用候補者名簿の有効期間は、第 2 次試験の合格が発表された日の属する月の翌月 1 日から 1 年 2 箇月間です。採用は、おおむね令和 9 年 4 月になります。

ただし、採用候補者名簿に登載された方が、大学院（修士課程に限る。以下同じ。）進学又は大学院修学継続のため、大学院修了後の採用を希望される場合、採用候補者名簿の有効期間を、第 2 次試験の合格が発表された日の属する月の翌月 1 日から 3 年 2 箇月を超えない範囲で延長することができるものとします。

なお、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

9 勤務条件

- (1) **勤務時間** 原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩 1 時間を含む。)の 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。
- (2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月 21 日です。

試験区分	初任給(令和 7 年 11 月 1 日時点)	諸手当
技術職上級	月額 227,800 円 (大卒)	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、 期末手当、勤勉手当、在宅勤務等手当等
	月額 237,900 円 (修士)	

- (3) **有給休暇** 年次休暇(1 年当たり 20 日・繰越により最大 40 日)、療養休暇、特別休暇
- (4) **条件付採用期間** 採用後 6 箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。
- (5) **福利厚生** 健康保険(愛媛県市町村職員共済組合)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償
(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

10 その他

- (1) 第1次試験及び第2次試験それぞれにおいて、全ての科目を受験した者を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった者は欠席者とします。
- (2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (5) 台風等の非常災害等により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、電話、メール等により申込者にお知らせします。
- (6) その他質問等は、祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問合せください。

〔＜申込み先 及び 問合せ先＞〕

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館4階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp